

ご自宅のブロック塀は大丈夫？

# ブロック塀を点検しましょう

今年6月に発生した大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震によって、ブロック塀が倒壊し、死傷者が出るなど大きな被害が発生しました。ブロック塀の倒壊は、人命を危険にさらすだけでなく、震災時の避難や救助等の妨げになるおそれがあります。

ブロック塀には法律で定められた基準があり、所有者・管理者の責任で安全性を確保しないとけません。下記のチェックポイントを参考にして点検しましょう。なお、危険性が確認された場合には、速やかに付近を通行する人への注意表示を行うとともに、ブロック塀を補強または撤去してください。

## 点検のチェックポイント

- ①塀は高すぎないか
  - 塀の高さは地盤から2.2m以下か
- ②塀の厚さは十分か
  - 塀の厚さは10cm以上か（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）
- ③控え壁はあるか  
（塀の高さが1.2m超の場合）
  - 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか
- ④基礎はあるか
  - コンクリートの基礎があるか
- ⑤塀は健全な状態か
  - 塀に傾き、ひび割れはないか
- ⑥塀に鉄筋は入っているか

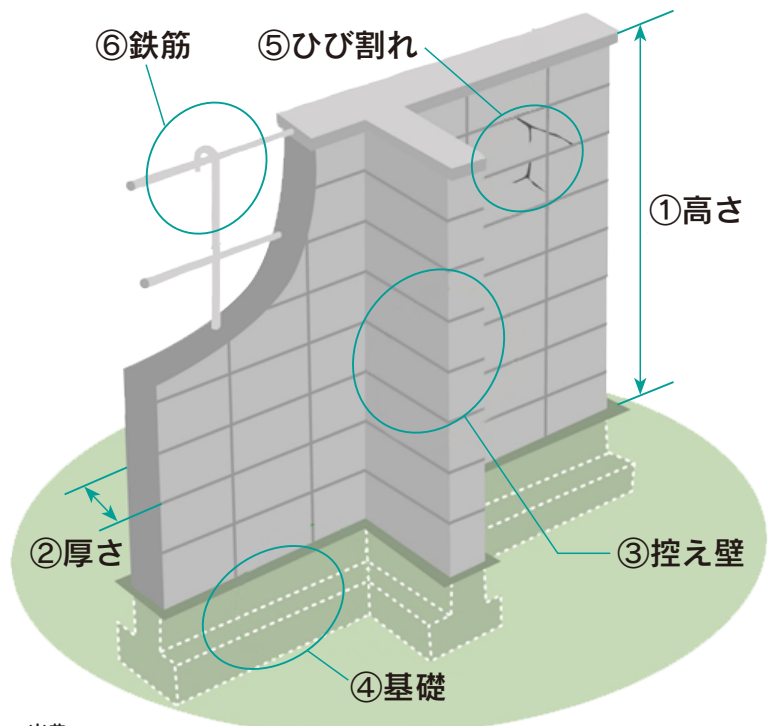
### 【専門家に相談しましょう】

- 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋され、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか
- 基礎の根入れ深さは30cm以上か（塀の高さが1.2m超の場合）

※チェックポイントにひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、施工者や工務店等にご相談ください。どこに相談したらいいか分からない場合は下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

- 木造住宅等の小規模建築物に附属する塀について：都市計画課（☎ 82-1215）
- 木造以外の住宅等、上記以外の塀について：宇部土木建築事務所（☎ 0837-52-1660）



出典：

パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

## 住宅リフォーム資金助成事業

市内に居住する人が所有する既存住宅に附属するブロック塀について、耐震性を高める工事など、一定の要件に該当する場合は、経費の一部を助成する「住宅リフォーム資金助成事業」の対象になります。詳しくは、建築住宅課へお問い合わせください。 図建築住宅課（☎ 82-1167）